

第11回札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会(10月14日開催)からの主な変更について

【立地適正化計画】

No.	ページ	変更内容
1	2	・立地適正化計画制度の概要について、説明を補強
2	3	・図の体裁を変更 ・図の「札幌市まちづくり戦略ビジョン」と連携整合を図るものとして、「強靱化計画」を追加
3	6	・「札幌未来創生プラン」の記載を追加
4	14	・「国土強靱化や人口問題に対する国の取組」に関する「状況の変化」と「課題」を追加
5	15	・都市づくり全体の基本目標の1つ目を変更 ・「高次な都市機能や活発な経済活動により、都市の魅力と活力を創出し、道内をはじめ国内外とつながり北海道をリードする世界都市」
6	35	・区域名称を変更 ・「居住誘導区域」→「集合型居住誘導区域」 ・「(仮称)居住ストック活用区域」→「持続可能な居住環境形成エリア」
7	36	・各誘導区域の面積の関係性について追記
8	39～41	・3つのケース分けの名称を変更 ・【栄町】【福住】を、ケース1からケース2に変更
9	44	・「◆良質な居住環境の維持・向上」3つ目の項目を変更 ・「 <u>空き家等の適切な管理により地域の安全確保と生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進するため、総合的な空き家等対策を推進します。</u> 」